

令和5年度（第145回）明治神宮奉納全国弓道大会 実施要項

1. 目 的 弓道技能の向上および弓友相互の親睦を図るとともに、弓道の発展に寄与することを目的とする。
2. 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟
3. 後援（申請予定） 明治神宮・一般財団法人明治神宮崇敬会
4. 主 管 東京都弓道連盟
5. 期 日 令和5年11月3日（金）
6. 会 場 全日本弓道連盟中央道場／明治神宮武道場至誠館弓道場
〒151-8557 東京都渋谷区代々木神園町1-1
TEL：03-5302-5865
7. 競技種目 近的競技
8. 競技種類 個人競技
9. 競技種別 称号者の部・有段者の部（段位なしを含む）
10. 競技内容 予選：的中制（坐射・直径36cm霰的）・決勝：的中制（坐射・直径24cm星的）
11. 競技日程 8：30～ 受付（全選手中央道場にて行う）※申込締切後受付時間を指定する
中央道場入館（受付が終了した選手）※応援者等は入館できない
9：30～ 奉射・決勝 ※決勝進出者以外は速やかに退館すること
競技終了後 表彰式
12. 競技方法 （1）各種別とも奉射（一手）を行う。
（2）奉射は、両会場とも3人立3射場で行う。
（3）奉射は、「競技における行射の要領（一手・坐射・3人立の場合）」により行う。
但し、範士のみ「審査における行射の要領」により行なう。
（4）決勝は、奉射皆中者により射詰競技（直径24cm星的）を行い優勝を決める。
的中を逸した場合は、優勝決定以外は遠近競技（直径36cm霰的）により順位を決定する。
13. 表 彰 （1）優勝から3位までに賞状、及びメダルを授与する。
また、4位、及び5位に賞状を授与する。
（2）称号者の部、優勝者に明治神宮より楯（持ち回り）を授与する。
（3）優勝～5位に賞状を、優勝～10位に記念品を明治神宮より授与する。
14. 参加資格 （1）各都道府県弓道連盟（地連）に加盟する会員であること。
（2）本大会は、大会役員、及び競技役員も参加することができる。
15. 適用規則 公益財団法人全日本弓道連盟「弓道競技規則」ならびに本大会要項による。
16. 参加申込 （1）方 法：本連盟ホームページから参加申込書をプリントアウトの上、参加料を添え、
都道府県弓道連盟へ申請すること。
都道府県弓道連盟は申請者の資格等確認の上、締切日までに参加申込書を下記宛に
送付すると共に、様式2【参加者一覧】をメールにて「taikaikanri@kyudo.jp」へ
送信し、参加料を本連盟の指定口座へ締切日までに振り込むこと。
日本国外の団体所属者は、所属する団体を経由し、本連盟へ申請すること。
（2）注意点：参加者は申込みに際し、所属団体の締切日に十分注意すること。個人会員から
本連盟に直接申込みをすることはできない。必ず団体が取り纏めて行うこと。
参加申込書には、必要事項をボールペン又は万年筆で自筆により楷書で判り
やすく明確に記入すること。鉛筆・サインペン等は使用しないこと。

(3) 申込先：〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE
公益財団法人全日本弓道連盟 明治神宮奉納全国弓道大会係
TEL：03-6447-2980

(4) 大会の参加種別（称号段位）は、参加申込時のものとする。

(5) 参加申込後の返金を行わない。

17. 参加料 1名：3,100円

18. 締切日 令和5年9月4日（月）厳守

19. 宿 舎 各自手配のこと。

20. 注意事項 (1) 受付は決められた時刻に本人が行い入館すること。
(2) 選手の服装は、弓道衣または和服とし、受付で配布するゼッケンを右腰前に付けること。
(4) 第3控で不在の場合は、棄権とみなす。
(5) 奉射及び、決勝の会場（中央道場・至誠館弓道場のいずれか）は主催者にて決定する。
(6) 大会当日は苑内駐車場（明治神宮会館・明治神宮文化館）が利用できない。
参加者は公共の交通機関を利用の上、来場すること。
(7) 参加者を対象に主催者で傷害保険に一括加入するが、参加者各位においてもスポーツ安全保険に加入することが望ましい。
(8) 参加者は健康保険証を持参のこと。

21. 映像の取り扱いについて

個人が撮影した画像・動画などのインターネット配信等については、撮影者において、被写体となる方の同意を得るなどして、肖像権侵害等の問題を生じないように、十分に配慮すること。
権利侵害の可能性や疑問が残る場合には、他者の権利を尊重して、撮影・配信等中止すること。

22. その他

申込書の提出により、以後の関係資料について下記取り扱いの旨、承諾を得たものとする。
ただし、下記（2）の月刊『弓道』・ホームページへの掲載に関しては、本人より不同意の申し出があった場合は、公開を停止する。
(1) 大会プログラムならびに関係書類への記載（氏名、所属地連、称号、段位）
(2) 大会結果報告として、地連会長宛文書及び月刊『弓道』・ホームページへの掲載（氏名、所属地連、称号、段位、写真、動画）
(3) 報道機関、写真業者等の写真撮影とその掲載等については、主催者は関知しない。
関係各法例を遵守する義務は、写真撮影者にあることを主張する。